

令和 6 年度第 4 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 6 年 7 月 9 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和 6 年度第 4 回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和 6 年 7 月 9 日 (火) 午後 1 時 30 分

3. 閉会日時 令和 6 年 7 月 9 日 (火) 午後 2 時 55 分

4. 出席農業委員 (11名)

1番	乙 部 繁 作	2番	竹 内 勝 子
3番	沼 尾 京 子	4番	浅 井 弘 志
7番	鶴ヶ崎 勝 也	8番	中 野 一 男
9番	姥 名 修 二	10番	姥 名 黙
13番	甲 地 武 彦	14番	藤 井 久
15番	沼 尾 幸 一		

5. 欠席農業委員 (4名)

5番	姥 沢 清 子	6番	小野寺 正 八
11番	久保田 正 一	12番	甲 地 俊 隆

6. 出席農地利用最適化推進委員 (3名)

小川原 市 川 裕 美	漆 玉 岡 山 伴 樹
表 町 山 田 昭 二	

7. 欠席農地利用最適化推進委員（2名）

旭 町 蟻 名 香 織
土 橋 土 井 文 隆

8. 会議に付した案件

- 報告第11号 農地の転用事実に関する照会について
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第13号 令和5年度農業委員会の点検・評価について
議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第14号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

7番 鶴ヶ崎 勝也 10番 蟻名勲

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹内恒幸 事務局主事 鳥谷部彩花

11. 書記

事務局副参事 乙供信博

(開会 午後1時30分)

事務局	<p>総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。</p> <p>ただいまから、6月28日に招集通知しました第4回東北町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本総会の出席委員は、11名で定足数に達しておりますので総会は、成立了いたしました。</p> <p>本日、5番 蛭沢清子 委員 6番 小野寺正八 委員 11番 久保田正一 委員 12番 甲地俊隆 委員</p> <p>より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>尚、農地利用最適化推進委員3名の出席があります。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	(会長あいさつ省略)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていますので、会長より議事進行をお願いします。</p>
議長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開議)
議長	<p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p>総会の提出案件は、報告3件、議案3件であります。</p> <p>充分なるご審議をお願いします。</p>
議長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議長	<p>日程第1</p> <p>議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。</p>
議長	<p>お諮りします。</p> <p>議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長において指名することに決定しました。</p>
議長	<p>議事録署名者には、7番 鶴ヶ崎勝也 委員並びに10番 蛭名勲 委員を指名いたします。</p> <p>なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。</p>

	(会期の決定)
議 長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定について、議題とします。</p> <p>総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	<p>日程第3 報告第11号</p> <p>農地の転用事実に関する照会について議題とします。</p> <p>事務局より朗読及び説明を、お願いします。</p>
事務局長	<p>1ページを、お開きください。</p> <p>報告第11号 農地の転用事実に関する照会について青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。</p> <p>現地確認は、7月2日に農業委員(中野一男)委員及び(蛇名香織)推進委員と事務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。</p> <p>2ページを、お開きください。</p> <p>受付番号 11番から15番の5件について説明いたします。</p> <p>(事務局受付番号11番～15番、5件朗読説明省略)</p> <p>以上5件です。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より報告第11号の朗読及び説明がありました。</p> <p>ご質疑等ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、報告第11号は原案のとおり報告済と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 報告第12号</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。</p> <p>事務局より朗読及び説明をお願いします。</p>
議 長	ただいま、事務局より報告第12号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。
3番 沼尾京子 委員	4ページの29番ですが、相続した農地のいくつかは、農業用施設となっておりますが、どのような農業用施設ですか？
事務局	被相続人は、畜産業を営んでおり、農業用施設は、牛舎となっております。
議 長	<p>その他、ご質疑等ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、報告第12号は、原案のとおり報告済みといたします。</p>

議長	日程第5 報告第13号 令和5年度農業委員会の点検・評価について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	9ページを、お開きください。 報告第13号 令和5年度農業委員会の点検・評価について、別紙のとおり決定し、県農林水産部構造政策課へ回答したので報告するものです。 報告資料は、9から12ページとなります。 (事務局：副参事 9から12ページ、朗読説明省略) 以上です。
議長	ただいま、事務局より報告第13号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第13号は、原案のとおり報告済みといたします。
議長	日程第6 議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	13ページを、お開きください。 議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第1条の規定により別紙のとおり(1)所有権移転7件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
事務局長	14ページをお開き下さい。 (1)所有権移転7件について説明いたします。 (事務局 受付番号15~21番、7件を朗読説明省略) 以上、所有権移転7件です。
議長	ただいま、事務局より議案第12号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。
13番 甲地武彦 委員	14ページの15番ですが、経営面積に25aに対し、稼働人員4人は多くないですか？
事務局	実際のところ、譲渡人の父が、主に農業を営んでおり、譲受人の息子については、会社勤めということもあり、週末のみの農作業従事となっているようです。
議長	その他、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第12号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第7 議案第13号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長	<p>19ページをお開きください。</p> <p>議案第13号</p> <p>農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があつたので、県知事に送付するための意見を求めるもので（3）使用貸借権設定1件について現地調査が行われております。</p>
事務局長	<p>20ページをお開きください。</p> <p>使用貸借権設定1件について、説明いたします</p> <p>（事務局 受付番号1番、使用貸借権設定1件、朗読説明省略）</p> <p>以上1件であります。</p>
議長	<p>ただいま、事務局より議案第13号の朗読及び説明がありました。</p> <p>これには、現地調査が行われていますので、8番中野一男委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
8番 中野一男 委員	<p>議案第13号の現地調査の報告をいたします。</p> <p>（説明朗読 別紙）以上報告いたします。</p>
議長	<p>ただいま、現地調査の報告が終わりました。</p> <p>本案について、ご質疑等ありませんか。</p> <p>（質疑なしの声あり）</p> <p>質疑なしと認め、議案第13号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
議長	<p>日程第8 議案第14号</p> <p>東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。</p> <p>7番、鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。</p> <p>（7番、鶴ヶ崎勝也 委員 退席）</p> <p>事務局より事案朗読及び説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>25ページをお開きください。</p> <p>議案第14号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>26ページをお開きください。</p> <p>農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。</p> <p>27ページをお開きください。</p> <p>最初に農地売買等事業による所有権の移転について、10番から12番、3件について説明をいたします。</p> <p>（事務局、受付番号10番から12番、3件、朗読説明省略）</p> <p>以上、3件であります。</p>

事務局長	<p>28ページお開き下さい。</p> <p>次に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の賃貸借3件、使用貸借20件について説明いたします。</p> <p>(事務局 賃貸借3件、受付番号10番～12番、使用貸借7件、受付番号38番～57番を朗読説明省略)</p> <p>以上、賃貸借3件、使用貸借20件です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局より議案第14号の朗読及び説明がありました。</p> <p>ご質疑等ありませんか。</p>
13番 甲地武彦 委員	38ページの57番ですが、所有者は、ずっと前に亡くなっているが？
事務局	<p>利用権を設定する農地は、未相続となっております。</p> <p>相続権のある2名のうち、二女は、既に相続放棄しているため、農地貸出の申請等手続きは、残る1名の長女が行っており集積計画の利用権設定者も長女となっております。</p>
議長	<p>その他、ご質疑等ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認め、議案第14号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p> <p>7番、鶴ヶ崎勝也委員の入場をお願いします。</p> <p>(7番鶴ヶ崎勝也委員の入場、着席)</p>
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。</p> <p>(閉会)</p> <p>第4回東北町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
(閉会 午後2時55分)	